

岐阜県公報

目 次

議会訓令甲

岐阜県議会議務局処務規程の一部を改正する訓令

(議会総務課)

ページ
一

号 外 (元) 平 成 二 十 六 年 四 月 一 日

議 会 訓 令 甲

岐阜県議会訓令甲第一号

岐阜県議会議務局処務規程の一部を改正する訓令を次のように定める。

平成二十六年四月一日

岐阜県議会議長 渡 辺 真

岐阜県議会議務局処務規程の一部を改正する訓令

岐阜県議会議務局処務規程(昭和三十七年岐阜県議会訓令甲第一号)の一部を次のように改正する。

第十八条第一項中、「回議、決裁」を削る。

附 則

この訓令は、平成二十六年四月一日から施行する。

岐 阜 県 公 報 号 外 毎 週

(火曜日
金曜日)

発 行

(休日
に当
たる
ときは翌日)

平 成 二 十 六 年 四 月 一 日

平成二十六年四月一日発行

発行者
発行所

岐阜市藪田南二丁目一番一号
岐阜県庁

編

集

岐阜市三輪ふりんどびあ十三十一
岐阜文芸社